

ボランティア通信

令和6年10月1日 第9号

猪名川町社協

今月の
グループ紹介①

要約筆記ゆきんこ

私たちは難聴者との交流会を定期的で開催しておしゃべりやゲーム、映画などを一緒に楽しんでいます。そんな中で聞こえにくさから生じる不安を少しずつ理解できるようになり、文字情報の大切さを実感してきました。



～交流会はどなたでも参加できます。～

要約筆記（文字通訳）や字幕を実際に見てほしいと思っています。ご参加お待ちしております。

【開催予定の交流会】

おしゃべり交流会 10月10日(木) 10:30～中央公民館
映画交流会 10月27日(日) 13:00～日生公民館
クリスマス交流会 12月12日(木) 10:30～中央公民館

～手話奉仕員養成講座入門編～

手話奉仕員養成講習会受講生募集中です
手話や聴覚障がいの基礎知識を学びませんか？手話学習経験のない初心者も募集します。

とき：10月18日～令和7年3月14日

(全20回)

時間：18:30～20:30

場所：日生公民館 会議室 定員：20名

参加費：無料（テキスト代3,300円）

締め切り：10月8日

応募方法：右のライン2次元コード
に連絡先、手話講座希望
と送信してください。
折り返し連絡します。



今回は裏面に手話サークルマジック
の特集『手話の歴史』です。
読んでくださいね。

～地域応援ボランティア講座開催しました～

9月1日と7日に「移送ボランティア養成講座・地域における移動手段を考えよう」を開催しました。

1日目は、地域で移送ボランティアを行っている、葛城市社協の田口研一郎氏をお迎えして、移送ボランティアの立ち上げ方を勉強しました。2日目は地域ごとに集まって、具体的に「行きたい居場所に行ける」方法を話し合い、わからない事や必要なことなどを確認しました。

通いの場への移送について、今後さらに話し合いを重ねていきたいです。



みんなで楽しく
話し合いました



移送ボランティアについて興味のある方！上記にご連絡下さい

フォロー
してね



Instagram

ボランティア活動、サークル参加のお問い合わせは下記まで

猪名川町北田原字南山14-2

猪名川町社会福祉協議会 ボランティア活動センター
(ゆうあいセンター) 担当：乾・斯波

TEL:072-764-5813(直)

メール:yuuai-soumu@inagawa-syakyo.or.jp

今月の
グループ紹介②

手話サークルマジックです。

令和3年12月「猪名川町手話言語条例」が制定され、令和4年4月1日に施行されました。今回は手話の歴史を紹介します！

明治時代初期



多くのろうあ者は、家族や身近な人とだけ通じる身振り(ホームサイン)を使っていました。

ただ、家族や身近な人とのコミュニケーションも十分とれていたとはいえず、孤立していました。

1878年(明治11年)

古河太四郎は日本で初めてのろう学校「京都府立盲啞院」を開設し、考案した「手勢法」でろう教育を行いました。入学者は、盲人17名、ろうあ者31名でした。



1880年(明治13年)ミラノ会議



イタリア・ミラノで開かれたミラノ会議で「ろう学校で手話を使うことを禁止し口話のみを推奨する」と決議され、世界的にろう教育で口話法が採用されることになりました。

日本でも手話が禁止

1933年からは日本のろう学校でも手話の使用は発語の妨げになると禁止されていきました。



少しでも手話を使うと手を叩かれたり、バケツを持って立たされたりすることもありました。



それでも受け継がれてきた手話

学校外や寄宿舎で後輩が先輩から手話を学んだり、ろう学校卒業生が同窓会やろうあ組織をつくり、集団の中で手話は生きてきました。

手話は社会では偏見の目で見られていた時代だったため、ろうあ者は隠れて手話をしたいのです。

